

2019年度 事業報告書

1. はじめに

本年度の締めくくりは、新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックにより、予想だにしない展開となりました。当法人では2月末から感染予防対策に入り、年度を跨いで4月7日に国内で異例の緊急事態宣言が発令された後は、利用者個別の状況に配慮しながら利用自粛や在宅支援で対応せざるを得ない状況となり、従業員には、在宅勤務や勤務時間の短縮などを要請しました。会議等においては中止あるいはWeb会議に切り替えて開催し、厚生労働省や東京都で発令される通知等を周知、ならびに法人独自でも感染予防対策の徹底について通達等を発信しました。また、拠点ごとの取り組みは適宜メーリングリスト等により情報共有に努めました。国内では財政改革、社会保障改革、憲法改正への議論など様々な課題を抱えている中、世界規模に拡大したコロナ禍の影響は計り知れない規模となっており、今後の国政への影響も避けられない状況になると予測されます。当面はこの状況が継続すると思われませんが、利用者一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援が提供できるよう全力で努めたいと思います。

本年度は、前年度に報酬改定による影響で福祉サービス事業において減収となったことや、10月に実施される消費税増税に伴い、経営的には相当厳しくなることを前提に事業計画を立てました。経営の結果については拠点間で様々ですが、どのような環境になっても「障害のある人の暮らしを支える」ことを基本指針として、各拠点が自立した事業運営に最大限努力し、互いに課題を共有しながら、法人全体で連携・協力して取り組みました。

2. 法人全体の経営状況ならびに方針に対する運営結果

本年度の事業結果は次のとおりとなりました。在籍者の推移では表2に示すとおり、総人数894名（前年度末871名）で23名増（非常勤嘱託医を含まない）、内障害者は614名（前年度末592名）で22名増、障害者比率は68.7%（前年度末68.0%）となりました。期中の就労移行者は、福祉サービス事業以外の移行者を加えて、67名を送り出しました。法人全体の在籍者は、契約者・登録者（表2：参考資料）1,747名を加えると2,641名の人達に責任を負う組織となりました。法人全体の事業活動収支計算書における当期剰余金は、131,182千円であり、純資産が7,367,915千円、繰越残高が3,481,569千円となりました。

(1) 経営の基本方針

経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重視した運営に努め、福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受審し、苦情解決第三者委員制度の設置や広報誌・ホームページ等による情報開示に取り組みました。経営や福祉の専門性の向上を目的とした教育、研修を計画的に実施し、法改正や業務改善などに伴い、法人の規程等を適宜見直しました。

(2) 財務・資金管理

会計顧問の指導を受けながら、会計基準により精度の高い管理に努め、さらに外部会計監査

人の指導を会計管理に反映させました。財務や資金管理については、会計基準の範囲で法人内部の資金を活用できるよう具体策を検討しました。

(3) 事業の継続

地域の福祉ニーズの変化に視点を置いて、持続可能な事業への体質改善に努力しました。また、自然災害等にも注力し、各拠点ではBCP（事業継続計画）の策定等に取り組みました。

(4) 人材確保・育成

前年度に改定した給与規程の運用を開始し、新規採用や職場定着に反映させました。また、働き方改革に伴う非常勤従業員等の処遇の見直しについて、労働組合や従業員代表との労使協議会を経て規程改定を行いました。

(5) 他の団体との協力連携

障害者福祉の向上のために、各省庁ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、特定非営利活動法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルフセンター、東京都セルフセンターなどにおいて役割を果たし、従業員等が対外的に役割発揮できるよう配慮し支援しました。

(6) 地域活動

拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努め、地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画することで、地域の重要な社会資源になり得ることを目指しました。

3. 各拠点の事業実施概要

(1) 法人本部(事務局)

常任理事会の統括を受け事務局長のもと、関連する法律および通達にしたがって対内外業務の実務処理を行いました。新型コロナウイルスへの対策には、国や東京都等の通知を法人内に情報提供することや、感染防止対策徹底のための理事長通達、事業所ごとの利用者支援策の取りまとめなど、事業への影響を最小限に抑えるために対応しました。資金調達については外部金融機関からの運転資金借入れの一部を長期借入金から短期借入金に切り替えました。会計監査法人による監査により、会計をはじめとする法人運営全般にわたるコンプライアンスおよびガバナンス等の強化が図られ、社会の負託にこたえる法人運営に努めました。

(2) 福祉事業本部（グループホーム、トーコロ生活支援センター等）

地域生活を支援する事業として、グループホーム、短期入所、居宅介護事業等を運営し、前年度から取り組んだ東村山市内の「青葉町グループホーム」を6月に開設しました。個々の利用者のニーズに応じて支援し、事業運営の安定と支援の質の向上に努め、特定相談支援事業については、コロニー中野と連携して取り組み、また、前年度に引き続き、中野区障害者自立支援協議会の事務局業務を務めました。

(3) IT事業本部トーコロ情報処理センター（事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター）

事業部では厳しい受注環境に対応するため、稼働時間を効率的に運用することを目的に、閑散期と繁忙期の休日調整などに取り組みました。自治体受託業務は、業務のオンライン化に伴

い業務内容が大幅に縮小され、1自治体の受託契約が終了となり、1自治体は落札できませんでした。データ入力部門では、電子入力・見積合わせによる案件が全体の9割を占めており、厳しい状況は続いています。データ入力・資料のデジタル化等の業務をトータルで受注したことや、例年の委託事業が継続できたことなどで一定の結果を残すことができました。

デジタルメディアセンターでは、既存顧客にはWeb・オープン系システム開発や、システム運用支援、ホームページ制作などの企画提案等を積極的に行い、新規顧客獲得にも努力しました。一方で、大口のシステム開発案件の受注継続に困難をきたす状況から、その穴埋めに相当する売上高の確保に苦戦することとなりました。法人内では、基幹システムの安定稼働やネットワークを介して、横断的に連携して様々な要望に対応しました。人材確保については、募集しても応募が少なく必要人材の確保は困難な状況が続いています。

職能開発室では、就労のための情報処理教育事業を軸に、在宅就労支援事業と東京都障害者IT地域支援センター事業を滞りなく実施しました。年度末には新型コロナウイルス感染対策が課題となり、期せずしてテレワークとICT機器の情報提供のニーズが高まりました。東京都重度身体障害者在宅パソコン講習事業は、資格取得も順調な中、期中では4名が就職につながりましたが、2年生の修了式をコロナ禍により無期延期にせざるを得ませんでした。東京都障害者IT地域支援センター事業においては、加速する技術を活用できない人が出ないように、支援技術関連の情報を研修およびサイトやSNS等で提供し、機材の工夫を図りました。

(4) 社会就労事業本部（コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、コロニーもみじやま支援センター、コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンター）

コロニー中野は生活介護事業を開始して2年目で、春に特別支援学校卒業の4名が加わり定員を満たしました。生活介護事業では日々の支援力が問われますが、工賃支給や利用率を上げられたことなど一定の成果が出ていることを励みにしています。工賃向上や日中活動も楽しめる場として役割を果たすことなど、利用者の多様なニーズに応えるためには充実した組織体制の構築が必要ですが、人材確保においては益々難しくなっている状況です。

中野区仲町就労支援事業所では、中野区との基本協定、管理運営業務に関する協定を遵守した事業運営に努めました。減少傾向であった通所率は、個別支援計画を見直し、地域生活の安定化のための支援や利用しやすい環境づくりなどを課題に取り組み、徐々に改善されつつあります。就労支援事業は、安定した受注量を確保したことにより、前年対比において平均月額工賃および時給換算で前年度を上回り、就労移行支援事業では、個別支援計画に基づいた個別の訓練カリキュラムを継続し、1名が就職につながりました。

コロニーもみじやま支援センターは事業開始2年目となり、年度当初に新たに10名の利用者を受け入れました。短期入所事業では緊急一時支援事業も開始し、日中支援の従業員の応援態勢を敷いて対応しています。利用者増と前年度の事業状況から取得できた加算項目等により、訓練等給付費とサービス推進費が増収となり損益状況は改善させることができました。事業運営では新たな事業におけるノウハウの蓄積に継続して努力しているところです。

コロニー東村山の印刷事業は引き続き厳しい状況にあり、予算を一部組み直してスタートしました。前年比では売上高、加工高ともに減少し事業活動収支は若干のマイナスとなりました。

障害福祉サービス事業においては、定員を就労移行支援6名、就労継続支援A型15名、就労継続支援B型59名の合計80名としましたが、全体の利用実員は73名と定員割れが続いており課題を残しました。東村山市から受託している東村山市障害者就労支援室については、登録者数は増加しており、就職への準備やイベント、講習会等を企画して多くの参加をいただき、年度末の登録者数は628名、期中の就職者は44名となりました。

トーコロ青葉ワークセンターでは、2018年度に施行された報酬改定により障害福祉サービス等事業のうち、就労移行支援事業および放課後等デイサービス事業が減収となったことを踏まえ、利用人数を増やすことや支援内容の充実などに取り組んだ結果、福祉サービス等事業収入は前年比で108.9%となりました。就労支援事業は、受注促進や取引適正化等の営業活動の合理化、効率化の結果、売上高は目標金額を上回り、加工高も目標46.0%に対して53.5%と上回る結果となりました。引き続き、利用案内パンフレットなども活用して、魅力ある事業活動を外部にアピールしていきます。

(5) 福祉工場事業本部（東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場）

東京都葛飾福祉工場では、障害者の自立支援、就労支援を利用者の立場に立ち、一人ひとりが満足できるような支援体制づくりに取り組んできました。就労移行支援事業では1名を、就労継続支援B型事業からも2名の方を就労へつなぐことができました。金町工場別館のアンテナショップは、B型利用者の接客サービス等の訓練の場所として運営を開始しました。屋内水耕栽培事業では、B型利用者が交代で栽培作業に従事し、在宅就労支援については、事業所内のホームページの刷新や防災・避難用品カタログのデザイン制作等の案件で販売促進に貢献していただきました。縫製事業では、生産体制を見直して受注維持に努めました。また、新型コロナウイルスによるマスク不足対策として、独自の不織布マスクを製作し法人内に供給しました。製袋事業では収益面の改善を図るため、受注内容を見直し営業効率を高める努力をしました。防災事業部門では、特命随意契約締結の働きかけを継続的に行うなど地道な営業活動の結果、ほぼ前年並みの売上を計上しました。

東京都大田福祉工場は、前年度に城南島工場の廃止・統合を実施したことにより、年間を通して1つの拠点で作業効率の高い運営が可能となり、営業利益や当期活動増減差額で一定の成果を残すことができました。継続的に障害者優先調達推進法を活用し生産活動収益の増収に取り組んだ結果、対前年度比で3.3%増の実績となりました。生産活動においては、再生用紙の購買単価が約30%も上昇するという悪影響を受け、変動費は6.8%増加し加工高は0.5%増にとどまりました。障害福祉サービス事業では、就労移行支援事業で7名を一般就労につなぎ、就労継続支援B型事業では、就労移行支援への転籍が5名あったことや支援員の人員不足で積極的な受け入れができないまま、本年度末で在籍は32名（定員40名）となりました。また、人材不足解消への取り組みとして、特に就労継続支援A型の採用に力を入れ5名の増員となりました。